

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 2月 3日
【会社名】	テルモ株式会社
【英訳名】	TERUMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 鮫島 光
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番 1号
【電話番号】	03 ( 3374 ) 8111 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	経営役員 チーフファイナンシャルオフィサー ( CFO ) チーフインフォメーションオフィサー ( CIO ) 萩本 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目 6 番 1 号 虎ノ門ヒルズステーションタワー28F
【電話番号】	03 ( 6742 ) 8500 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	経営役員 チーフファイナンシャルオフィサー ( CFO ) チーフインフォメーションオフィサー ( CIO ) 萩本 仁
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年 3月15日
【発行登録書の効力発生日】	2024年 3月23日
【発行登録書の有効期限】	2026年 3月22日
【発行登録番号】	6 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 200,000百万円
【発行可能額】	130,000百万円 ( 130,000百万円 ) ( 注 ) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 ( 下段 ( ) 書きは、発行価額の総額の合計額 ) に基づき算出 しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2026年 2月 3日( 提出日 ) です。
【提出理由】	臨時報告書 ( 金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号の規定によ る ) を2026年 2月 3日に関東財務局長に提出しました。 この臨時報告書の提出により、当該書類を2024年 3月 15 日付 で提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。